市民センター・地域センター・町田市民フォーラム・町田市民文学館・まちだ中央公民館の改正後の施設使用料について

本紙４月11日号でお知らせした施設使用料の改正について、具体的な料金を抜粋でご案内します（下表参照、単位は円）。

さらに詳しい料金表は、町田市ホームページ、施設案内予約システム（http://www.pf489.com/machida/）または各施設の掲示をご覧下さい。

お問い合わせは各施設へ。

問市民協働推進課☎723・2892FAX723・2946

市民センター・地域センター（カッコ内は旧料金）

貸出施設		午前	午後	夜間
ホール	a	700（600）	1200（1000）	1800（1500）
	b	1200（1000）	1800（1500）	2300（1900）
	c	1800（1500）	2800（2300）	3500（2900）
会議室		400（400）	600（500）	700（600）
		600（500）	800（700）	800（700）
		700（600）	900（800）	1100（900）
		800（700）	1100（900）	1300（1100）
		900（800）	1300（1100）	1400（1200）
		1100（900）	1400（1200）	1700（1400）

※ａ＝玉川学園文化センター、ｂ＝忠生・なるせ駅前市民センター、つくし野・木曽森野・三輪センター、ｃ＝それ以外

まちだ中央公民館

問☎728・0071

貸出施設	午前	午後	夜間
ホール	3400	3900	3900
学習室１	700	900	900
学習室２	1300	1500	1500
学習室３・４	500	500	500
学習室５・６	500	600	600
学習室７	700	800	800
和室１	900	1000	1000
和室２	600	700	700
音楽室１	800	900	900
音楽室２	500	500	500
プレイルーム	700	800	800
調理実習室	1500	1700	1700
美術工芸室	1100	1200	1200
視聴覚室	1300	1500	1500
保育室	1500	1800	1800

町田市民フォーラム（カッコ内旧料金）

問☎723・2892

貸出施設	午前	午後	夜間
ホール	7200（6500）	9600（8700）	10700（9700）
視聴覚室	1400（1300）	1900（1800）	2100（1900）
調理室	2800（2600）	2800（2600）	3600（3300）

町田市民文学館ことばらんど（カッコ内旧料金）

問☎739・3420

貸出施設	午前	午後	夜間
大会議室	2100（1900）	2400（2200）	2700（2500）
第６会議室	900（900）	1200（1100）	1300（1200）

※全日料金は午前・午後・夜間の合計となります。
※カッコ内の旧料金に該当するもののない施設は、使用料の改正はありません。

町田市 自然休暇村 夏季利用の申し込み

問☎0120・55・2838

長野県川上村にある自然休暇村では夏季期間の利用申込を開始します。

申「自然休暇村夏季利用申込」と書き、代表者住所（市内在勤の方はその旨を明記）・氏名・電話番号・利用予定人数・希望する施設（本館／キャビン）・希望利用日の番号（第３希望まで可）・①ペット連れの有無②動物アレルギーの有無（①②はキャビン申し込みの方のみ）を明記し、５月31日まで（必着）に、ハガキ、ＦＡＸまたはＥメール（１グループ１枚、重複申し込み無効）で町田市自然休暇村（〒384―1403、長野県南佐久郡川上村秋山53―15 ☎FAX0267・99・2240）へ。

Eメール info@machidakyukamura.jp

※車イス利用の方を除き、キャビンのタイプの指定はできません。キャビンは各１棟ペット連れが可能です。

自然休暇村施設一覧（利用料は市内在住、在勤、在学の方などのものです。詳細はお問い合わせ下さい）

施設		室数	利用料
本館（和室10畳・定員６人）		17室	１人の場合＝大人4000円 ２人以上の場合＝大人2500円、子供1500円 ※いずれも１泊１室の料金です。
キャビン（自炊可）	Ａタイプ（和室８畳）定員５人	３棟	１人の場合＝大人2500円 ２人以上の場合＝大人1250円、子供500円 ※ペットは500円です。 ※いずれも１泊１棟の料金です。
	Ｂタイプ（和室６畳）定員４人	３棟	

2011年度自然休暇村夏季利用日（全て２泊）

番号	本館利用日
1	７月29日（金）～31日（日）
2	７月31日（日）～８月２日（火）
3	８月２日（火）～４日（木）
4	８月４日（木）～６日（土）
5	８月６日（土）～８日（月）
6	８月８日（月）～10日（水）
7	８月10日（水）～12日（金）
8	８月12日（金）～14日（日）
9	８月14日（日）～16日（火）
10	８月16日（火）～18日（木）
11	８月18日（木）～20日（土）

番号	キャビン利用日
12	７月28日（木）～30日（土）
13	７月30日（土）～８月１日（月）
14	８月１日（月）～３日（水）
15	８月３日（水）～５日（金）
16	８月５日（金）～７日（日）
17	８月７日（日）～９日（火）
18	８月９日（火）～11日（木）
19	８月11日（木）～13日（土）
20	８月13日（土）～15日（月）
21	８月15日（月）～17日（水）
22	８月17日（水）～19日（金）

４月１日から

ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンの助成を開始しています

市では、４月１日から子ども向け予防接種として、小児用肺炎球菌ワクチンを新たに加え、ヒブ・子宮頸がん予防ワクチン接種の３ワクチンの助成を実施しています（市内の指定医療機関で接種した場合のみ）。

この３つのワクチンは任意接種です。各ワクチンの説明をご覧いただき、医師と相談のうえで接種して下さい。

問健康課母子保健担当☎725・5422FAX725・5198

	ヒブ	小児用肺炎球菌	子宮頸がん
接種対象者	２か月～５歳未満の乳幼児		中学２年生～高校１年生相当の女子 ※個別に通知が発送されます。
自己負担額	１回　900円	１回　1200円	１回　1600円
接種回数・標準的な接種間隔	接種開始時期によって接種回数が異なります。 ■２か月以上７か月未満 1回目 4～8週 2回目 4～8週 3回目 おおむね1年後 追加 ■７か月以上１歳未満 1回目 4～8週 2回目 おおむね1年後 追加 ■１歳以上５歳未満 1回目	接種開始時期によって接種回数が異なります。 ■２か月以上７か月未満 1回目 27日以上 2回目 27日以上 3回目（1歳未満まで） 60日以上 追加（1歳～1歳3か月） ■７か月以上１歳未満 1回目 27日以上 2回目 60日以上 追加（1歳以降） ■１歳以上２歳未満 1回目 60日以上 追加 ■２歳以上５歳未満 1回目	合計３回行います。 1回目 1か月後 2回目 1回目の接種から6か月後 3回目 ※実施期間は2012年３月31日までです。 ※実施期間中に３回接種するには、**９月末までに１回目の接種**を済ませておく必要があります。
ワクチンの効果	乳幼児が細菌性髄膜炎を起こす原因の約60～70％を占める「インフルエンザ菌ｂ型」略してHib（ヒブ）という細菌の感染を防ぎます。	乳幼児が細菌性髄膜炎を起こす原因の約20～25％を占め、肺炎・中耳炎などを引き起こす肺炎球菌の感染を防ぎます。	子宮頸がんになる原因の約70％を占めるヒトパピローマウイルスの感染を防ぎます。
主な副反応	注射部位の発赤・硬結・腫れ・痛み、発熱、まれに呼吸困難などのアナフィラキシー様症状など		注射部位の痛み・腫れ・かゆみ、吐き気、筋肉・関節の痛み、頭痛、まれに失神、血圧低下、呼吸困難などのアナフィラキシー様症状など
実施場所	町田市内の指定医療機関 ※指定医療機関の一覧は町田市ホームページ（トップページ→医療・健康→予防接種→子どもの予防接種）または、市役所代表（☎722・3111）へお問い合わせ下さい。		

接種方法

直接、町田市内の指定医療機関に予約して下さい（指定医療機関以外で接種した場合は、原則、助成の対象外）

※生活保護を受給されている方は無料で接種できます。上記に加え、必ず生活保護受給証明書を医療機関に提示して下さい。提示がない場合は無料にはなりません。

※2011年３月31日までに自費で接種した場合の費用は還付できません。

子宮頸がんワクチンが不足しています

現在、全国的に子宮頸がんワクチンが不足している状態です。これから接種を始める方は７月ごろからの接種となる予定です。予約等については医療機関に確認して下さい。

その他のワクチンについても、需要が大幅に上回った場合は、一時的に供給量が不足する可能性があります。